

令和7年9月24日

富山県知事 殿

住 所 富山市新総曲輪1番7号  
報告者

氏 名 富山県立中央病院

開設者 富山県知事 新田 八朗

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の氏名及び印〕

電 話 076(424)1531

地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2第1項の規定に基づき、令和6年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
氏名	富山県知事 新田 八朗

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

富山県立中央病院
----------

3 所在の場所

〒930-8550 富山市西長江2丁目2番78号	電話 (076) 424-1531
-----------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
50床	2床	12床	0床	656床	720床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 人工呼吸器 15 台、重要パラメーター付多項目モニター (ベッドサイドモニター) 29 台、超音波診断装置 3 台、CO2 モニター 17 台、CCO モニター 3 台 (ICU) 病床数 29 床
生化学検査室	(主な設備) 自動分析装置 3 台、全自動免疫測定装置 6 台、血糖測定器 1 台、グリコヘモグロビン分析装置 2 台、浸透圧計 1 台、赤血球沈降速度測定装置 2 台
微生物検査室	(主な設備) 自動血液培養装置 1 台、顕微鏡 3 台、全自動細菌同定感受性装置 2 台、全自動抗酸菌培養検査装置 1 台、質量分析装置 1 台、PCR 検査装置 1 台、全自動遺伝子解析装置 1 台
病理検査室	(主な設備) 自動免疫染色装置 3 台、顕微鏡 13 台、プレパラート自動封入機 2 台、自動染色装置 2 台、自動固定包埋装置 3 台、特化物対応切出機 1 台
病理解剖室	(主な設備) 剖検台 1 台、臓器撮影台 2 台、遺体冷蔵庫 2 台
研究室	(主な設備) 放射線部門 (画像解析システム)、内視鏡部門
講義室	室数 6 室 収容定員 302 人
図書室	室数 1 室 蔵書数 12,000 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 2 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 28.8 m <sup>2</sup> [共用室の場合] 室と共用

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

6 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績  
 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	89.5%	算定 期間	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	99.1%		
算出根拠	A：紹介患者の数	19,109人	
	B：初診患者の数	21,343人	
	C：逆紹介患者の数	21,142人	

(注)1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注)2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注)3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

7 共同利用の実績

(1) 共同利用の実績

(1)共同利用医療機関延べ数	83 医療機関
(2)開設者と直接関係のない共同利用医療機関延べ数	83 医療機関
(3)共同利用に係る病床利用率	17.6%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

(2) 共同利用の範囲等

医療機器、開放型病床、開放型病床医師執務室、会議室、図書室、集中治療室、生化学検査室、細菌検査室、病理検査室、病理解剖室、研究室、講義室、救急用または患者搬送用自動車 など
--

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用を行ったものを明記すること。

(3) 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規程の有無  有 ・ 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名：

職 種：医師

(注) 共同利用に関する規程がある場合には、当該規程の写しを添付すること。

(4) 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙のとおり				すべて無し

(注) 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	10 床
--------------	------

8 救急医療の提供の実績

(1) 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 専従	38時間 45分	
2	医師		常勤 専従	38時間 45分	
3	医師		常勤 専従	38時間 45分	
4	医師		常勤 専従	38時間 45分	
5	医師		常勤 専従	38時間 45分	
6	医師		常勤 専従	38時間 45分	
7	医師		常勤 専従	38時間 45分	
8	医師		常勤 専従	38時間 45分	
9	医師		常勤 専従	38時間 45分	
10	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
11	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
12	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
13	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
14	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
15	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
16	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
17	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
18	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
19	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
20	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
21	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
22	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
23	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
24	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
25	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
26	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
27	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
28	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
29	看護師		常勤 専従	38時間 45分	

30	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
31	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
32	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
33	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
34	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
35	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
36	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
37	看護師		常勤 専従	38時間 45分	
38	看護師		常勤 専従	38時間 45分	

(2) 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	12床
専用病床	17床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

(3) 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救命救急センター (1)診察処置室	246.3 m <sup>2</sup>	(主な設備) 生体情報モニター、人工呼吸器、除細動器、無影灯、多機能心電計、ベッドストレッチャー、電子カルテ端末、画像情報モニター、スリットランプ、レベル1システム、ルーカス、イクエーター、エコー	可
(2)洗浄室	14.9 m <sup>2</sup>	(主な設備) 全自動洗浄・消毒装置	可
(3)除染室	10.8 m <sup>2</sup>	(主な設備) 冷温水シャワー	可
(4)X線操作室	45.8 m <sup>2</sup>	(主な設備) 診断用X線撮影装置、画像情報モニター	可
(5)受付	13.5 m <sup>2</sup>	(主な設備) 電子カルテシステム・医事システム端末 2台、プリンター1台、診察券発行機 1台、スキャナー2台、コピー機 1台	可
計	628.8 m <sup>2</sup>		

(4) 備考

救急病院の認定を受けている
---------------

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に

基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

(5) 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	6,257 人 ( 3,541 人)
上記以外の救急患者の数	6,351 人 ( 2,196 人)
合計	12,608 人 ( 5,737 人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

(6) 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2 台
---------------	-----

9 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

(1) 研修の内容

別紙参照
------

(2) 研修の実績

ア 地域の医療従事者への実施回数	70回
イ アの合計研修者数	院外 1,216人 院内 746人

(注)1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注)2 イには、前年度の研修生の実数を記入すること。

(3) 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有・無

イ 研修委員会設置の有無 有・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
	医師	内科（循環器）	院長	41年	
	医師	外科	副院長	36年	
	医師	内科（消化器）	副院長	34年	
	医師	内科（循環器）	部長	29年	教育責任者
	医師	内科（血液）	部長	31年	
	医師	内科（内分泌・代謝）	部長	32年	
	医師	内科（呼吸器）	部長	29年	
	医師	救命センター科	部長	32年	
	医師	内科和漢・リウマチ科	部長	36年	
	医師	脳神経内科	部長	23年	
	医師	精神科	部長	32年	
	医師	小児科	部長	27年	
	医師	内科（腎臓・高血圧）	部長	20年	

	医師	産婦人科	部長	35年	
	医師	麻酔科	部長	24年	
	医師	内科（感染症）	部長	37年	
	医師	呼吸器外科	部長	25年	副教育責任者
	医師	心臓血管外科	部長	33年	
	医師	緩和ケア科	部長	26年	
	医師	整形外科	部長	32年	
	医師	形成外科	部長	24年	
	医師	脳神経外科	部長	24年	
	医師	小児外科	部長	34年	
	医師	皮膚科	医療局長	39年	
	医師	泌尿器科	理事	37年	
	医師	眼科	副医長	11年	
	医師	耳鼻咽喉科	部長	32年	
	医師	放射線診断科	部長	40年	
	医師	放射線治療科	部長	30年	
	医師	病理診断科	部長	40年	
	医師	腫瘍内科	部長	29年	
	医師	集中治療科	部長	26年	
	医師	歯科口腔外科	部長	21年	
	医師	内科（循環器）	診療部長	31年	
	医師	新生児科	理事	37年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

(4) 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
5階ホール	197.1 m <sup>2</sup>	(主な設備) 放送設備、プロジェクター、スクリーン
35会議室	55.9 m <sup>2</sup>	(主な設備) モニター

32 会議室	79.0 m <sup>2</sup>	(主な設備) モニター
東病棟会議室	44.1 m <sup>2</sup>	(主な設備) モニター
会議室 1	24.1 m <sup>2</sup>	(主な設備) モニター、ホワイトボード
会議室 2	49.6 m <sup>2</sup>	(主な設備) モニター、ホワイトボード

10 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	医療情報部長
管理担当者氏名	医療情報部副主幹 一

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		コンピューター室 (電子カルテ)  病歴管理科 (紙カルテ)	1患者1カルテ (従来の紙カルテも同じ)
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域連携室	
	救急医療の提供の実績	経営管理課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域連携室	
	閲覧実績	経営管理課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

11 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	総合地域連携部長
閲覧担当者氏名	経営管理課主幹
閲覧の求めに応じる場所	経営管理課内
<p>閲覧の手続の概要</p> <p>開放型病床の登録医師等は、開放型医師執務室において共同使用の実績等の病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧を求めた場合、申請書を提出し、総合地域連携部長の決裁を経て各諸記録の保管場所の責任者が開放型医師執務室で諸記録の閲覧が出来るようにするものとする</p>	

前年度の総閲覧件数		21 件
閲覧者別	医師	21 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	0 件

## 12 委員会の開催の実績

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

委員会の開催回数	実地開催 2 回 書面開催 2 回
委員会における議論の概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療支援病院としての取組みについて                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域医療支援病院について</li> <li>② 紹介患者に対する医療提供について</li> <li>③ 共同利用の実施について</li> <li>④ 救急医療の提供について</li> <li>⑤ 地域の医療従事者に対する研修の実施について</li> <li>⑥ 患者に対する相談体制について</li> </ul> </li> <li>・ 地域連携室の取組みについて</li> </ul>	

## 13 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口 (相談室) ・ その他 ( )
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	5 名
患者相談件数	38,954 件
患者相談の概要	
(1) 患者相談概要 ※ 別紙参照  (2) 相談に基づき講じた対策 かかりつけ医を持つための情報提供の一環として医療機関を紹介するリーフレットを作成し、当院の 1 階ふれあいプラザに設置した。 (富山県内で協力を得られた 487 施設)	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

14 その他の地域医療支援病院に求められる取組み（任意の報告事項）

(1) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
令和5年2月に日本医療機能評価機構の認定更新している。	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

(2) 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
(1) 広報誌「地域連携室だより」を毎月発行（ホームページにも掲載）し、地域医療機関や訪問看護ステーション、調剤薬局に郵送している。 （年間11,586部）	
(2) 掲載内容は、診療科の紹介、研修会報告、翌月の研修会・症例検討会の案内、外来診療に係わる医師不在日の案内等である。	
(3) ホームページにて診療科ごとの治療・検査待ち期間を公開し、毎月最新情報に更新している。	

(3) 退院調整部門

退院調整部門の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
(1) 地域連携室では、看護師、保健師、社会福祉士などの多職種が退院支援・退院調整を行っている。	
(2) 地域連携室が担当する退院困難患者は2,224人（令和6年度）であった。	

(4) 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
(1) とやま大腿骨頸部骨折・転子部骨折、富山脳卒中地域連携パス、がん地域連携パス、急性心筋梗塞パスである。	

備考 記名押印に代えて、報告者（法人にあっては、その代表者）が自署することができます。